

農 整 第 708 号
平成 28 年 1 月 15 日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長



富山県農林水産部所管工事の一時中止に伴う増加費用等の取扱い
について (通知)

このことについて、別紙のとおり定め、富山県農林水産部所管工事において平成 28 年 1 月 15 日以降に一時中止する工事から適用することとしたので、参考までに送付します。

(事務担当： 農村整備課技術管理係 内線 3836)